

令和7年度 第2回佐久市総合計画審議会 議事録

日時：令和7年9月12日（金）

午後1時30分～3時

場所：佐久市役所8階大会議室

【出席者】坂江会長、小嶋副会長、滝沢委員、柳澤委員、伊坂委員、高橋(博)委員
鈴木委員、渡辺委員、井出委員、二村委員、伊藤(康)委員、木内委員
飯沼委員、武重委員、高橋(渉)委員、堤委員、麻生委員、坂戸委員
中嶋委員、小林委員、伊藤(明)委員、須江委員、三石委員、中澤委員
小松委員、大井委員、山澤委員、川崎委員、東城委員
以上29名

【事務局】木内企画部長、市村企画課長、小林企画調整係長、井出(吉)主任、鷺見主任
大塚主任、中澤主任、久保田主事、井出(顕)主事

◎会議事項

1 開会

2 あいさつ

・欠席委員報告（阿部委員、北山委員、太田委員、松崎委員、池田委員）

3 議事

(1) 佐久市デジタル田園都市国家構想総合戦略の進行管理について（部会報告）

会長	これまで各部会で審議いただいた内容について、部会ごとに報告をお願いします。 それでは、「(1) 佐久市デジタル田園都市国家構想総合戦略の進行管理について」事務局から説明をお願いします。
事務局	佐久市デジタル田園都市国家構想総合戦略の進行管理について (部会報告)《資料1に基づき説明》
会長	それでは、第1部会の報告を高橋部会長からお願いします。
第1部会長	当部会では、佐久市デジタル田園都市国家構想総合戦略の目標2「【ひと（社会動態）】変革に即した大胆な移住（ヒト）の流れを実現する」及び、目標4「【まち】リアルとデジタルが融合する令和型「暮らしやすい」まちづくりを実現する」について、令和6年度に取り組んできたそれぞれの「施策の進捗状況」、「課題」、「今後

	の方針」等について審議を行った。 部会の審議を通じて、委員の皆様から出た意見について、抜粋が申し上げる。 目標２の意見としては、「転出される方の理由を把握することが重要である。具体的な項目でアンケート調査を行う必要がある。」との意見、「移住後の支援が必要であり、移住者同士の交流だけでなく、地域の人との交流の機会を創出することが大切である。」といった意見が出された。 目標４の意見としては、「移住者にとってインフラが整備されていることは必要条件であると思う。中山間地でもインフラが整っており行政サービスも行き届いているまちづくりが必要である。」との意見、「移住者は、この地区は不便とか人口が少ないところほど区の役員が回ってきやすいなど、いろいろな情報が飛び交っており、移住者の不安に思うことや、区の状況を吸い上げ情報の非対称性を解消する必要がある。」といった意見が出された。
会長	続いて、第２部会の報告を中澤副部会長から願います。
第２ 副部会長	当部会では、佐久市デジタル田園都市国家構想総合戦略の目標３「【しごと】創意工夫や新しいアイデアを生み出す「人的資本」への投資と企業の持続的価値創造を実現する」及び、「デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業」について、令和６年度に取り組んできたそれぞれの「施策の進捗状況」、「課題」、「今後の方針」等について審議を行った。 部会の審議を通じて、委員の皆様から出た意見について、抜粋が申し上げる。 目標３の意見としては、「佐久市への移住は子育てを含めた自然環境の良さを求めている方が多いと考えていたが、実際は、収入面やこれまでのキャリア・スキルを活かせる仕事がある場所にあるかどうか、移住の大きな選択材料になっている。」との意見、「仕事や育児によって市政を学ぶ機会があまりなかったことから、若い世代がそういった機会を得られるような取り組みが必要ではないか。」といった意見が出された。 交付金活用事業の「デジタルワーカーＳＡＫＵ創生事業」だが、こちらは、様々な理由で就労に課題を抱えている女性を主な対象とし、デジタルスキル習得やキャリア形成を目指す実践型の講座で、

	就労まで結びつける事業である。意見としては、「様々な資格やスキルが取得できるコース内容が必要ではないか。」との意見、「各企業が求めている人材のニーズを確認する必要がある。」といった意見が出された。 続いて、「電子黒板を用いた同時双方向型授業の展開事業」だが、こちらは、電子黒板を各学校に設置し、通常の授業以上に多様な考え方や教材に触れ、さらなる学力の向上を目的とした事業である。意見としては、「授業は先生方に任されていることから、利用状況について現場の様子を確認する必要がある。」といった意見が出された。
会長	続いて、第3部会の報告を武重部会長から願います。
第3部会長	当部会では、佐久市デジタル田園都市国家構想総合戦略の目標1「【ひと（自然動態）】脱少子化と子育て世代一人ひとりの多様な幸せを実現する」について、令和6年度に取り組んできたそれぞれの「施策の進捗状況」、「課題」、「今後の方針」等について審議を行った。 部会の審議を通じて、委員の皆様から出た意見について、抜粋が申し上げる。 目標1の意見としては、「現在の日本の合計特殊出生率と比較して、佐久市の目標値が現実と大きく乖離しているように感じる。高い目標は重要だが、実現できる目標の設定が必要である。」との意見、「ICTを活用した教育が幼児期から進められている中、この教育が子どもたちの将来にどのような影響を与えるのか、市としてどのような子どもに育てほしいという未来像を描いているのかを考えることが必要である。」といった意見が出された。
会長	それでは、資料の内容や各部会の報告内容について、御質問・御意見はあるか。
委員	（意見なし）
会長	それでは、各部会の意見等については、資料に記載されたとおり承認ということでよいか。

委員	(異議なし)
会長	総合戦略については、全ての審議が終了した。事務局から何かあるか。
事務局	今回、総合戦略の評価報告書にいただいた審議会意見は、今後庁内に展開し、各部署における施策立案に生かさせていただく。

(2) 第二次佐久市総合計画後期基本計画の進行管理について（部会報告）

会長	第二次佐久市総合計画後期基本計画の進行管理について、こちらでも部会ごとに報告をお願いします。報告に先立ち、事務局から説明をお願いします。
事務局	第二次佐久市総合計画後期基本計画の進行管理について（部会報告）《資料2に基づき説明》
会長	それでは、各部会から報告をお願いします。 まずは、第1部会の報告を高橋部会長からお願いします。
第1部会長	当部会では、後期基本計画の「第1章 生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり」及び「第6章 暮らしを守る安心と安全のまちづくり」、「第7章 ひとと地域の力が生きる協働と交流のまちづくり」に記された20施策について、7月25日と8月20日の2回にわたり、審議を行った。 第1章については、価値観やライフスタイルが多様化した現代社会において、将来を担う子ども達が主体的・創造的に学べる人材育成を推進するとともに、これまで育まれてきた地域文化を将来に向かって継承しようとする中、心豊かな生活文化、芸術文化を創造することなどにより、生涯にわたり学び、生きる力を育むという観点から、令和6年度の「施策の進捗状況」、「課題」、「今後の方針」について、施策目標である市民満足度を上げていくためには、どのようにしたら良いか、審議を行った。 第6章については、激甚化する自然災害への不安や、多様化する社会不安を解消するため、市民それぞれが住む地域に関係なく、誰もが安心して暮らせる安全なまちづくりという観点から、同様に審議を行った。

	第7章については、市民ニーズや行政の役割が多様化する中、市民協働や民間活力を積極的に活用するとともに、より計画的・効率的な行財政運営や、地域の力を生かした交流と連携という観点から同様に審議を行った。 部会の審議を通じて、委員の皆様から出た意見について、抜粋が申し上げる。 「学校教育」については、「一人1台タブレット端末を持っているが、各学校、各先生によって利活用がバラバラであるため統一を図る必要があるのではないか。」との意見が出された。 「人権尊重社会」については、「近年、女性差別や職業差別の問題が取り上げられるが、人権同和問題についての学習が進んでいないように感じるため、学習機会を増やしていただきたい。」との意見が出された。 「防災」については、「災害時の簡易トイレや携帯トイレの使用方法について体験しておくことが必要ではないか。」との意見が出された。 「防犯」については、「各地域において挨拶し合える環境づくりが大切で、犯罪の抑制にもつながるのではないか。」との意見が出された。 「地域コミュニティ」については、「重要度指数が低く、地域が大事にされていないのではないか。地域コミュニティの必要性を周知することが必要である。」との意見が出された。 「高度情報通信ネットワーク」については、「人材が減少していく中で、DXを積極的に進める必要がある。特に若い世代の意見を取り入れながら、市のDXを進めることで、地域の状況も変化していくのではないか。」との意見が出された。 その他の意見についても、【資料2】に審議会意見としてまとめているので御覧いただきたい。 施策目標である市民満足度の向上に向け、今後の施策展開に生かしていただきたい。
会長	続いて、第2部会の報告を中澤副部会長から願います。
第2 副部会長	当部会では、後期基本計画の「第2章 地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり」及び「第3章 力強い産業を営む活力と魅力あるまちづくり」に記された13施策について、7月25日と8

	月 19 日の 2 回にわたり、審議を行った。 第 2 章については、まちの持つ可能性を最大限に発揮し、地域の特徴を生かしたまちづくりを推進するとともに、地域と地域を結び合う円滑なネットワークの構築という観点から、令和 6 年度の「施策の進捗状況」、「課題」、「今後の方針」について、施策目標である市民満足度を上げていくためには、どのようにしたら良いか、審議を行った。 第 3 章については、地域の農林水産業、商工業の競争力強化を支援するとともに、人口減少克服と豊かな生活につながる働く場、働きの質を確保するという観点から、同様に審議を行った。 部会の審議を通じて、委員の皆様から出た意見について、抜粋だが申し上げる。 「土地利用」については、「後継者不足により相続放棄されている農地について、移住希望者が宅地を求めていることから、地域の関係者との協議が必要である。」との意見が出された。 「市街地」については、「大規模店により商店街の店舗は約半数になった。周辺地域を含めたまちづくりビジョンが欠如しており、周辺部の価値を高め持続させるための具体的な計画が必要である。」との意見が出された。 「住宅」については、「資金的な理由で空き家対策に手を出せない所有者に対し負担軽減するような施策が必要である。」との意見が出された。 「農業」については、「後継者不足は儲からないことが理由として挙げられる。ふるさと納税への登録についての周知や、販路拡大や自給率を上げるための手段など、メリットとなる情報を広く共有することが必要ではないか。」との意見が出された。 「水産業」については、「佐久鯉や鮒といった水産業は、佐久市の特徴であり、商業にも観光にも結び付く非常に大きな柱にもなりえると考えられることから、さらに魅力が高まるよう取り組む必要がある。」との意見が出された。 「観光」については、「五稜郭という佐久市の特徴を生かし、宿泊施設や食事処など観光地としての取り組みが必要ではないか。」との意見が出された。 その他の意見についても、【資料 2】に審議会意見としてまとめているので、御覧いただきたい。 施策目標である市民満足度の向上に向け、今後の施策展開に生か
--	--

会長	していただきたい。
第3部会長	続いて、第3部会の報告を武重部会長から願います。 当部会では、後期基本計画の「第4章 豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」及び「第5章 快適な暮らしを創る環境豊かなまちづくり」に記された16施策について、7月29日と8月19日の2回にわたり、審議を行った。 第4章については、健康で一人ひとりが質の高い暮らしを営むため、出生から、高齢期まで、保健、医療、介護、福祉が連携した支援を行うとともに、出産・子育て環境の充実により、人口減少克服に向けた切れ目のない支援を行うという観点から、令和6年度の「施策の進捗状況」、「課題」、「今後の方針」について、施策目標である市民満足度を上げていくため、どのようにしたら良いか、審議を行った。 第5章については、日照時間の長さや、豊かな自然環境といった特徴を生かし、再生可能エネルギーの活用を推進するとともに、環境に優しいライフスタイルを生み出していくという観点から、同様に審議を行った。 部会の審議を通じて、委員の皆様から出た意見について、抜粋が申し上げる。 「健康増進」については、「健康長寿のブランド化は非常に魅力的であるが、具体的な内容が明確でないため、市外や県外、国外にも発信できるインパクトある内容に期待する。」との意見が出された。 「保健活動」については、「健診受診率向上に向けて、医療機関の健診項目に含まれない部分の自己負担分を、市で負担する取り組みを検討されたい。」との意見が出された。 「地域福祉」については、「個別避難計画を基に、優先順位の高い地域を重点的にとらえ、市民参加型の避難訓練を実施し、課題を洗い出すべきである。」との意見が出された。 「環境保全」については、「民有林を外国資本が購入し水資源を利用している。水資源保全地域の指定により売買の規制を進めるとともに、山麓としての水資源を考えた場合、さらに広い範囲で規制を強化する必要があるのではないか。」との意見が出された。 「街並み緑化・公園・景観形成」については、「区が独自に設置

	している遊具について、点検が行われていない状況がある。定期的な検査を実施するよう各区へ周知してほしい。」との意見が出された。 「上水道」については、「水道管の老朽化により水の濁りが生じることが考えられるため、水の異常について丁寧に対応いただきたい。」との意見が出された。 その他の意見についても、【資料２】に審議会意見としてまとめているので、御覧いただきたい。 施策目標である市民満足度の向上に向け、今後の施策展開に生かしていただきたい。
会長	それでは、資料の内容や各部会の報告内容について、御質問・御意見はあるか。
委員	(意見なし)
会長	各部会の意見等については、資料に記載されたとおり承認ということによいか。
委員	(異議なし)
会長	総合計画についても審議が終了した。事務局から何かあるか。
事務局	総合計画の進行管理については、このあと答申としてまとめていただくため、引き続き審議をお願いする。

(3) 第二次佐久市総合計画後期基本計画の進行管理 答申内容の確認について

会長	答申内容の確認について、事務局から説明をお願いする。
事務局	《答申案に基づき説明》
会長	事務局から説明があったが、御意見・御質問はあるか。
委員	(意見なし)
会長	答申について、事務局説明のとおりでよいか。

委員	(異議なし)
会長	事務局から補足あるか。
事務局	答申については、会長と副会長から市長へ答申いただけるよう調整させていただく。

(4) 令和7年度改訂版佐久市人口ビジョン(素案)について

会長	令和7年度改訂版佐久市人口ビジョン(素案)について、事務局から説明をお願いします。
事務局	令和7年度改訂版佐久市人口ビジョン(素案)について 《資料4に基づき説明》
会長	素案について、御質問・御意見はあるか。
委員	人口減少を食い止めるためにも、各家庭の生活基盤を支える施策が必要である。
委員	合計特殊出生率が2023年の時点で1.3であり、コロナ以降大きく減少してきている。佐久市は暮らしやすいため、国が大きく減少したとしても、佐久市は一定の数値をキープできていると思っていたが、2020年以降減少してしまったことについてどのように分析されているのか。また、こういった状況の中で最終的に合計特殊出生率2.07を目指すとしているが、子育てしている世代は、今が手いっぱい、もう一人子どもを育てることはなかなか難しく、結婚を希望していない人も多くいるなどから、合計特殊出生率2.07を目指すと言い切ることが果たして良いのか。国が目指す数値ではあるが、今の子育て世代が責任を負うことになるが、どのような考えがあるか。
事務局	合計特殊出生率2.07を目指すことについては、平成27年に人口ビジョンを策定し、令和元年に改訂を行ってきた中で、どちらも国の目指す合計特殊出生率2.07を目標に掲げてきており、今回の改訂においても、これまでの考えを引き継ぐような形で合計特殊出生

委員	率 2.07 を掲げさせていただいている。現状においては夢のような数値ではあるが、佐久市として目指すと掲げることで、様々な力強い施策を打ち出していけるのではないかと考えている。 コロナ禍以降の合計特殊出生率の減少については、男性女性の生涯未婚率の上昇や女性人口の減少などの要因により減少してきていると考えられる。 減少してきている課題感を市として分析ができると、次の総合計画で力強い施策であったり合計特殊出生率 2.07 の数値が見えてくるのではないかと思う。減少する以前は高い数値であったことも施策を考える上でのヒントになると思うため、研究して反映していただきたい。
委員	女性の就業率が上昇していることは、女性が社会進出していることに繋がっているということはわかるが、世帯収入に係る統計情報の視点も必要ではないか。
委員	外国の方についての説明はなかったが、この人口ビジョンには想定されていると理解している。将来において外国の方の可能性が非常に大きいのではないかと思う。
委員	県民希望出生率 1.61 について、県が公表している数値か。この数値を短期目標として掲げているがあと 5 年しかない。現時点の合計特殊出生率 1.3 を 1.61 まで上昇させるのは大変なことである。 また、社会増について、県外からの移住を想定しているのか。佐久市近郊での移住となってしまうてはよくない考える。
事務局	県民希望出生率 1.61 は県が公表している数値である。他の自治体においても県民希望出生率 1.61 を 1 つの目標としている。令和元年度改訂版までは、県民希望出生率 1.61 の設定をしていなかったが、今回の改定では、短期目標として新たに追加した。短期目標としているのは、合計特殊出生率 2.07 を目指すにあたり、力強い施策に取り組んでいくために、様々なシュミレーションを行う中で設定している。 社会増については、素案 10 ページに「図表 11 人口移動の状況」とあり、佐久市において、どんな人口移動があるのかを示したもの

委員	で長野県内の移動が多いものの、東京都、神奈川県、埼玉県、群馬県からの移動が多いことがわかる。 社会増については移住者だけを対象にしているのか。大学や就職で首都圏に転出した子どもたちが帰ってこないっていう状況がある。帰ってこない理由として働く場がないと聞く。若い世代のニーズに合った働く場所について検討してみても良いのではないか。
事務局	次期総合計画策定に向けて、高校生のアンケートも行っており、委員の言う通りそういった意見はある。人口ビジョンについては、次期総合計画の基礎資料にもなり、いただいたご意見等を踏まえながら、政策を検討する中で、若者が帰ってくるためにはどうすればよいのか引き続き検討していく。
会長	その他、議事全体を通して、委員の皆さんから何かあるか。
委員	(なし)

4 報告

(1) 第三次佐久市総合計画 策定基礎資料について

会長	第三次佐久市総合計画 策定基礎資料について、事務局から説明をお願いします。
事務局	第三次佐久市総合計画 策定基礎資料について 《資料5に基づき説明》

(2) 第三次佐久市総合計画策定に向けたアンケート調査結果報告書（速報版）について

会長	第三次佐久市総合計画策定に向けたアンケート調査結果報告書（速報版）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	第三次佐久市総合計画策定に向けたアンケート調査結果報告書（速報版）について《資料6に基づき説明》

5 その他

会長	全体を通して、委員の皆さんから何かあるか。
委員	(なし)
会長	事務局から何かあるか。
事務局	(企画部長から御礼あいさつ)
会長	以上で議事を終了する。

6 閉会